

報 道 資 料

令和5年3月27日（月）
福祉医療部医療政策局
疾病対策課 がん対策係
担当：西川、山口
TEL：0742-27-8928
（内線 3133、3227）

奈良県立医科大学附属病院の「がんゲノム医療拠点病院」指定について

現在、「がんゲノム医療連携病院」に指定されている奈良県立医科大学附属病院が、令和5年4月から、奈良県内では初めてになる「がんゲノム医療拠点病院」として国の指定を受けることとなりました。

同院では、がん薬物療法専門医をはじめとする専門医療職の人材育成をすすめており、また豊富な症例受入実績を有することなどから、がんゲノム医療における地域の拠点病院であると認められたものです。

がんゲノム医療を実施するためには、「がん遺伝子パネル検査※1」を行い、さらに専門家が集まって開催する「エキスパートパネル※2」による解釈・評価を経る必要がありますが、がんゲノム医療拠点病院に指定されることで、従来、院内で行うことができなかったエキスパートパネルを開催できるようになります。これにより、これまで県外の医療機関を中心に連携してきた「がんゲノム医療」について、同院を中心とした連携体制の構築が進むことが期待されます。

※1 がんの特徴を知るため、遺伝子の変異を調べる検査

※2 がん薬物療法専門医や、遺伝医学の専門医などが集まり、適切な薬剤の選択を推奨するために開かれる会議

○奈良県立医科大学附属病院の発表

<https://www.narmed-u.ac.jp/hospital/2023032301.html>

○がんゲノム医療拠点病院等のがん医療提供体制の概要（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/gan_byo_in.html